

【表紙】

【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	四国財務局長
【氏名又は名称】	浮川 和宣
【住所又は本店所在地】	徳島県徳島市助任橋4 - 8 - 1
【報告義務発生日】	-
【提出日】	平成23年9月29日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	2名
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	-

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ジャストシステム
証券コード	4686
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	ジャスダック証券取引所

【提出者に関する事項】

【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	浮川 和宣
住所又は本店所在地	徳島県徳島市助任橋 4 - 8 - 1
事務上の連絡先及び担当者名	浮川 和宣
電話番号	03-5114-2525

【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	浮川 初子
住所又は本店所在地	徳島県徳島市助任橋 4 - 8 - 1
事務上の連絡先及び担当者名	浮川 初子
電話番号	03-5114-2525

【訂正事項】

訂正される報告書の報告義務発生日	平成23年2月22日
訂正の内容	<p>平成23年7月29日付をもって提出した変更報告書No.14の以下の記載事項に訂正すべき事項がありますので、金融商品取引法第27条の25第4項の規定に基づき、本訂正報告書を提出するものであります。</p> <p>第2 提出者に関する事項</p> <p>第4 提出者及び共同保有者に関する総括表</p> <p>訂正前の内容及び訂正後の内容は、以下の通りです（訂正箇所には下線を付しております。）。</p>

第2 【提出者に関する事項】

(訂正前)

2 【提出者(大量保有者) / 2】

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	5,518,100株		
新株予約権証券(株)	A		H
新株予約権付社債券(株)	B		I
対象有価証券 カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 5,518,100株	P	Q
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O + P + Q - R - S)	T 5,518,100株		
保有潜在株式の数 (A + B + C + D + E + F + G + H + I + J + K + L + M + N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成23年2月22日現在)	V 64,224,800株
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T / (U + V) × 100)	8.59%
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	8.59%

(訂正後)

2 【提出者(大量保有者) / 2】

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	5,538,100株		
新株予約権証券(株)	A		H
新株予約権付社債券(株)	B		I
対象有価証券 カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 5,538,100株	P	Q
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O + P + Q - R - S)	T 5,538,100株		
保有潜在株式の数 (A + B + C + D + E + F + G + H + I + J + K + L + M + N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成23年2月22日現在)	V 64,224,800株
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T / (U + V) × 100)	8.62%
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	8.62%

第4 【提出者及び共同保有者に関する総括表】

(訂正前)

2 【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1) 【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	13,931,900株		
新株予約権証券(株)	A		H

新株予約権付社債券(株)	B		I
対象有価証券 カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	<u>13,931,900株</u>	P
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O + P + Q - R - S)	T	<u>13,931,900株</u>	
保有潜在株式の数 (A + B + C + D + E + F + G + H + I + J + K + L + M + N)	U		

(2) 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成23年2月22日現在)	V	64,224,800株
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T / (U + V) × 100)		<u>21.70%</u>
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		<u>21.70%</u>

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数)(株・口)	株券等保有割合(%)
浮川 和宣	8,413,800株	13.10%
浮川 初子	<u>5,518,100株</u>	<u>8.59%</u>
合計	<u>13,931,900株</u>	<u>21.70%</u>

(訂正後)

2 【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1) 【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	<u>13,951,900株</u>		
新株予約権証券(株)	A		H

新株予約権付社債券(株)	B		I
対象有価証券 カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	<u>13,951,900株</u>	P
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O + P + Q - R - S)	T	<u>13,951,900株</u>	
保有潜在株式の数 (A + B + C + D + E + F + G + H + I + J + K + L + M + N)	U		

(2) 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成23年2月22日現在)	V	64,224,800株
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T / (U + V) × 100)		<u>21.72%</u>
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		<u>21.72%</u>

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数)(株・口)	株券等保有割合(%)
浮川 和宣	8,413,800株	13.10%
浮川 初子	<u>5,538,100株</u>	<u>8.62%</u>
合計	<u>13,951,900株</u>	<u>21.72%</u>